

平成30年12月27日

第4回 京葉地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会の開催について

現在特定地域に指定されている千葉県京葉交通圏については、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法に基づく特定地域の指定の期限の延長の取扱いに関する指針について（平成30年3月16日国自旅第298号。以下「延長の指針」という。）」に基づき該当状況を確認したところ、延長の指針 3. に該当しているとの通達が、国土交通省関東運輸局長より、当協議会会長あてにありました。

つきましては、協議会において特定地域の指定期限延長の希望の有無を諮り、平成31年2月末日までに報告を行うため、第4回「京葉地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会」を下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

なお、新たに協議会の構成員として加入したい方については、開催日の30日前（平成31年1月15日・火曜日）までに下記の問い合わせ先にお申し出ください。

記

1. 日 時 平成31年2月13日（水）10：00～
2. 場 所 ホテルグリーンタワー幕張 3階 「メイフェア」  
千葉県美浜区ひび野2-10-3  
☎ 043-296-1122
3. 予定している議題
  - (1) 特定地域の指定期限の延長について
  - (2) その他

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

京葉地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会事務局  
一般社団法人千葉県タクシー協会 土屋・田中・竹門  
☎ 043-243-2460